



令和7年度

秋田県由利本荘市

地域おこし協力隊

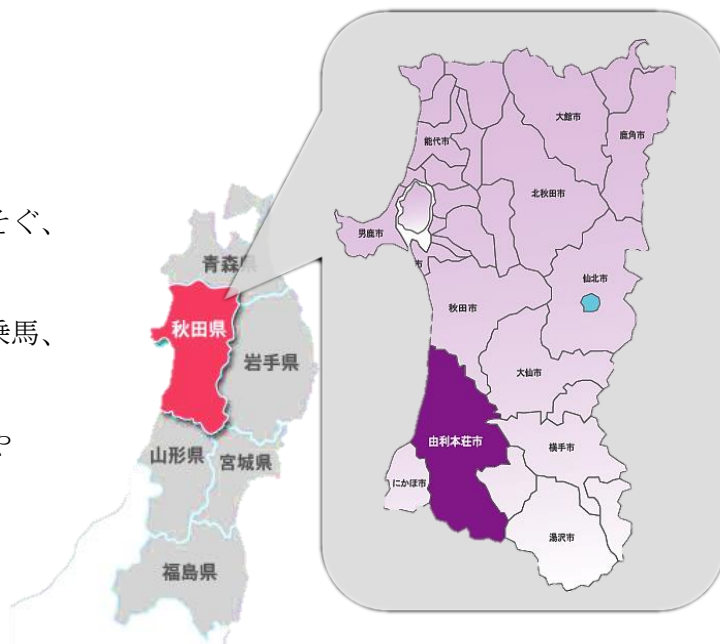
募集要項

(第二のふるさと“ハグクミ”プロジェクト)

企画振興部移住支援課

## 由利本荘市の紹介

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、南に鳥海山、東に出羽丘陵を望み、中央を一級河川子吉川が貫流して日本海にそそぐ、山と河と海の美しい自然に恵まれた都市です。レジャーは、夏場はマリンスポーツや登山、乗馬、海・川・湖沼での各種釣りやカヌー。冬場はスキーやスノーボード、スノーモビルやスノートレッキング体験など、さまざまなアクティビティの素材が揃っています。



## 1 募集の背景・目的

由利本荘市では、地域の人口減少と高齢化に対応し、移住施策としてお試し移住体験事業を展開しています。都市部の移住希望者や地方暮らしを考えている方に、実際に地域の魅力を体感してもらい、移住をすすめようというものであり、この取り組みをさらに推進していくため、お試し移住体験事業のコーディネーター役を担う地域おこし協力隊員を募集します。

本市は、お試し移住体験事業の中心として、都市部に暮らす子育てご家族に、地方の「保育園」と「地方暮らし」の魅力を体験いただく「ゆりほん保育園遊学」（以下「保育園遊学」という。）を2022年からスタートさせました。このことにより、移住はもとよりこれまで本市に縁がなかった方と地域住民との交流の場が生まれ、地域の賑わいの創出や継続的な交流に繋がっています。

第二のふるさと“ハグクミ”プロジェクトでは、この保育園遊学を軸とした移住体験事業について、多様な経験、都市部の感覚をもち、外部からの視点でさらに魅力的なプログラムとし、より多くの方に知ってもらい、訪れてもらうため、積極的にPRしながら、第二のふるさととさせていただける関係づくりを地域と共に育んでいこうとする方を求めています。

舞台は、秋田県一広いフィールドを持つ「由利本荘市」。本物の自然に囲まれた環境に身をおき、また、かけっこやどろんこ遊びなど存分にできる広い園庭がある、そして、子どもを中心に考え豊かな感性を育む保育園を自らも体感していただきながら、地域を盛り上げるためにやってみたいと思う方の応募をお待ちしています。



## 2 保育園遊学及びその他のお試し移住体験事業について

### (1)目的

本物の自然と地域の人たちとのつながりの中での子育て、家族の時間を大切にしたい新しい働き方や生き方、農業体験や地域住人との交流等による地方暮らしを親子で体験するプログラムの実施により、本市での暮らしの魅力を体感していただき、関係人口の拡大、移住の実現、本地域のにぎわいづくりにつなげる。

### (2)内容

◇対象者 自然や人とのつながりを持ちながら、子育てや地方暮らしに関心のある都市部在住の子育て家族

◇期 間 5日以上14日以内で参加ご家族の希望の期間で受け入れ

◇場 所 由利本荘市内の保育園

### (3)これまでの参加者数（令和6年9月末時点）

実績：14組51人（R4：5組21人、R5：5組15人、R6：4組15人）

### (4)その他お試し移住体験事業

- ・若者地方交流体験事業（R6：「保育士＋地方暮らし」インターンシップ）



### **3 活動内容、協力隊員の役割について**

#### 《活動内容》

##### ◎ 1年目

市の職員に同行しながら移住体験業務等に従事。地域の方々との交流や事業内容への理解を深める。  
また、市内保育園での保育研修を通じて地方保育を体験。次年度に向けた移住体験事業の企画・立案。

##### ◎ 2年目

自身が企画した事業の実施。将来的な移住希望者の掘り起こしや継続的な交流人口の拡大。

##### ◎ 3年目

2年間の経験を活かし、事業拡大・ビジネス化の仕組みづくりを含めて移住体験事業の中心的な役割を担う。

#### 《協力隊員の役割》

##### (1) 地方の魅力を発信するプレイヤーとしての役割

市の職員とともにお試し移住体験事業の企画・立案。参加者募集に関わる業務から、募集に関する問い合わせへの対応、オンライン等での募集説明会の運営を担当。事業周知を通じて、由利本荘市の魅力を全国に発信。

##### (2) 保育園遊学のコーディネーターとしての役割

保育園とともにサポーターとして参加者受け入れ業務を担う。また、受入期間に合わせて、参加者が地域と触れ合えるような体験プログラムを企画・運営。

##### (3) 地域と参加者をつなぐハブとしての役割

移住体験参加者の滞在先整備や参加者の地域交流活動支援。

#### 《3年後の目標》

市が行う、移住体験ツアーの企画・運営。移住者の定住サポートを含む、保育園遊学の事業化が目標となります。また、任期中の保育園での研修を通じて、自身のスキルや経験を深め、「理想の保育士像」や「希望する保育園」を探求し、次のステップへの準備をしていただきます。

(※3年後の目標は、活動状況や協力隊本人との協議のうえ、変更する可能性があります。)



## 4 募集内容等について

### 【1 募集人員】

1名

### 【2 募集条件】

次の（1）から（9）全てに該当する方

- （1）令和7年4月1日より勤務できる方
- （2）年齢20歳以上（令和7年4月1日現在）
- （3）都市地域等※（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住し、採用後、本市に住民票を異動し、居住可能な方。ただし「地域おこし協力隊」であった方は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。

※地域要件については詳しくは総務省の「地域おこし協力隊」のホームページでご確認ください。

- （4）保育士資格を有する方または令和7年3月末までに取得見込みの方
- （5）普通自動車運転免許を取得している方
- （6）個人のSNSで情報を発信していて、WordやExcelで文書作成できる方
- （7）心身共に健康で、地域住民とコミュニケーションを図り、意欲的に取り組める方
- （8）協力隊員の活動終了後、由利本荘市に定住し、起業・就業する意欲のある方
- （9）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 【3 活動地域、勤務場所】

市内全域、由利本荘市役所本庁舎

### 【4 求める人物像】

- （1）自然や文化を活かした保育に興味がある方
- （2）地方暮らしに関心がある方
- （3）地方の課題や環境に対して理解があり、過疎地域の魅力を見出しSNS等で発信できる方
- （4）子育て経験者又は子育て中の方

### 【5 雇用形態及び期間】

- （1）本市の会計年度任用職員（パートタイム）として、由利本荘市長が任命します。

※公務員の取り扱いとなり、服務規程が適用されます。

・法令等や上司への職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止

- （2）期間は、令和7年4月1日（着任日）から令和8年3月31日までとし、1年単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。
- （3）副業可能な形での委嘱となります。

## 【6 勤務時間】

- (1) 勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2) 勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分までを原則とし、活動内容により、勤務日、勤務時間は変動します（週の合計勤務時間は 33 時間 45 分となります）。
- (3) 活動内容により、上記時間外、土日祝日、夜間に出勤する場合があります（別途、時間外報酬あり）。

## 【7 報酬及び福利厚生】

- (1) 報酬：月額 260,000 円（賞与・各種手当は月額に含む）  
※社会保険料等の本人負担分は報酬から差し引きます。
- (2) 福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入

## 【8 待遇】

- (1) 活動期間中の住居にかかる家賃は、月額 5 万円を上限に本市が負担します。  
※ただし、家賃月額が 5 万円を超える場合の超過分及び光熱水費等は自己負担となります。
- (2) 応募及び引っ越しに係る経費は、応募者の負担とします。
- (3) 活動に使用するパソコン等を貸与します（職場以外のネットワーク環境では使用できません）。  
※活動費を利用して、パソコンをリースすることができます。
- (4) 通勤の交通手段（自家用車等）は各自でご用意ください。
- (5) 活動に使用する車は、公用車（職員と共用）か自家用車を利用していただきます。自家用車の場合は、距離数に応じて燃料代を支給させていただきます。

## 5 応募期間

第 1 回募集 令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 6 年 12 月 25 日（水）

第 2 回募集 時期未定（第 1 回募集の結果により第 2 回募集を行わない場合もあります）

## 6 応募手続き

### (1) 第 1 次選考（書類）

下記の書類を申込み応募期間にメールにより提出して下さい【必着】。本市より受信確認のメールを返信します。3 営業日以内に市から返信がない場合はシステム上の都合などにより受理されていない場合がありますので、電話等でご確認下さい。本市からの受信確認のメールがない場合、受付されていないものとします。

#### ◆メールへの添付書類

- ①地域おこし協力隊員応募申込書（様式 1）
- ②地域おこし協力隊活動目標レポート（様式 2）
- ③住民票（写） 1 通（1 カ月以内のもの）

◆問い合わせ・提出先

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎 17

由利本荘市役所 企画振興部 移住支援課 担当 澤井（さわい）

電話：0184-24-6247 Eメール：iju@city.yurihonjo.lg.jp

移住・定住応援サイト：<https://yurihonjo-teiju.jp/>

書類選考の上、12月27日（金）に結果を応募者全員にメールで通知します。



サイトQRコード

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に令和7年1月9日（木）から16日（木）の間に本市で面接を行います。

詳細については対象者に別途お知らせします。

(3) 最終結果

最終結果は令和7年1月24日（金）に第2次選考受験者全員にメールで通知します。







みなさまのご応募をお待ちしております。